

ご確認ください ②

申告相談スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
2月14日	2月15日	2月16日	2月17日	2月18日	2月19日	2月20日
休日		平和台	向原 大林	栄町1区2区 (1~20班)	栄町2区 (21班~)	休日
2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日	2月27日
休日	西軽井沢 (第1~3地区)	休日	西軽井沢 (第4地区~)	上宿	小田井 荒町	休日
2月28日	毎週木曜日は 午後7時まで 申告相談を受け付けます					
日	月	火	水	木	金	土
3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日	3月7日
桜ヶ丘 児玉(1~6班)	児玉 (7班~)	三ツ谷 旭町	塩野1~5	塩野6~8 寺沢	休日	休日
3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日
休日	清万 一里塚	八ヶ倉 馬瀬口1~2	馬瀬口 3~6	豊昇・面替	草越・広戸	休日
3月14日	3月15日	*可能な限り、各地区の指定日にご相談ください。 なお、指定日に都合の悪い方は、期間中の別の日、毎週木曜日の 時間外相談日、または全地区対象日をご利用ください。				
休日	全地区					

ご確認ください ③

感染症対策にご協力を！

申告相談の実施にあたり、以下の感染症対策を徹底します。
お手数やお不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

【検温・手指消毒】

受付時に検温します。その結果37.5度以上あった場合、咳などの風邪の症状がある場合などは、相談をご遠慮いただき、日を改めていただくか、電子申告をご案内しますのでご了承ください。
また、入口の手指消毒にもご協力ください。



【マスクの着用】

お越しいただく方は、マスクを着用してください。

【黒ボールペンの持参を】

筆記用具の使いまわしを避けるため、黒色のボールペンを各自で持参してください。申告書への記名時に使用します。

【密を避けるために】

できる限り少人数でお越しください。
人との距離を確保するため、待合室の前に町民ホールで待機いただく場合があります。寒い時期ですので、防寒対策をお願いします。
地区ごとの指定日の申告相談をできる限りご利用ください。ご都合のつかない場合は、他地区の日程でも可能です。毎週木曜日は午後7時まで受付を延長しますので、そちらもご利用ください。

感染防止のため ご自宅からの申告にご協力ください

- ◆ 利用者識別番号 (ID・パスワード) があれば、パソコンやスマホから確定申告ができますので、この機会にぜひご自宅からの申告をお願いします。
平成31年以降に役場の申告相談をご利用いただいた方は、基本的に利用者識別番号 (ID・パスワード) の取得していただいております。
番号については取得時に控えをお渡ししてありますので、ご確認ください。
取得されていない方は、本人確認書類をお持ちの上、佐久税務署でお手続きください。

ご自宅からの申告に必要なもの

- ・利用者識別番号 (ID・パスワード)
- ・マイナンバーカード
- ・カードリーダー (マイナンバーカード読み取り対応のスマホから申告する場合は不要です。)

- ◆ 役場で確定申告をされる予定の方も、利用者識別番号 (ID・パスワード) の取得が必要です。本人確認書類をお持ちの上、事前に佐久税務署で手続きをしていただくか、申告期間中に役場申告会場で取得をお願いします。

問い合わせ先
佐久税務署個人課税第一部門
0267 (67) 3462

所得税・町県民税等 申告相談を実施します

所得税・町県民税の申告時期となりました。確定申告が必要な方が期限までに申告を済ませない場合、申告加算税がかかることがあります。期限までに正しい申告をしてください。
本年度は、感染症防止対策を講じた上で開催します。
相談に応じる職員も対策を徹底しますので、来庁いただく皆さまもご協力をお願いします。

期間 **2月16日 (火) ~ 3月15日 (月)**

申告相談時間

【午前の部】 午前9時~午前11時
【午後の部】 午後1時~午後4時
※木曜日は午後7時まで

受付・待機場所

役場1階 町民ホール
受付は午前8時30分から開始します。
(受付後は、町民ホールでお待ちください。
順番に待合室へご案内します。)

待合室

役場2階会議室2

申告会場

役場2階会議室1

ご確認ください ①

受付から申告までの流れ

受付・待機場所が例年と異なります。ご注意ください。

